

令和3年度教育行政方針

置戸町教育委員会

令和3年第2回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

私たちは新型コロナウイルス感染症の猛威により、全国一斉臨時休業のほか、予定していた行事を中止または縮小しての開催となるなど、不安を抱えたなかで当たり前と考えていたことが出来ないもどかしさを身をもって体験しました。

現在国では、緊急事態宣言やワクチンなどの感染症対策に取り組んでおりますが、こうした時代にあっても、将来を担う子どもたちが、未来への歩みを止めることがあってはなりません。

教育委員会としては、これからの社会が大きく変化する予測困難な時代にあっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、学校で学んだことが子どもたちの「生きる力」となるよう、教育環境の一層の充実を図るとともに、子どもたちの生活規律の確立に向けて「家庭・学校・地域・行政」が連携した効果的な取組を進めます。

そして、困難な状況や逆境に陥っても、しなやかに受け止め、回復する力、逆境に負けない力を培い、目標や夢に向かって力強く歩む子どもたちを育みます。

さらに、多様な学習機会や文化・スポーツに親しむ機会の充実を図り、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送ることができるよう、関係機関や団体と連携して教育行政を推進します。

以下、令和3年度教育行政の主な事項について申し上げます。

はじめに学校教育についてですが、

学習指導要領の理念に基づく「生きる力」を育むため主体的・対話的で深い学びへとつながるよう、カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図ります。

また、地域社会が変化していくなか、ふるさとへの愛着と誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりを担える人材を育成していくため、自然や文化など地域の特色ある教育資源を積極的に活用した学習を進めます。

2年目を迎える「小中一貫教育」ですが、学習面では「ふるさと教育」について、9年間を通したカリキュラムを作成することで「置戸町の基盤」「置戸町ならではの文化」を継続して効果的に学ぶことができるように取り組みます。さらに、小学校高学年を対象に、中学校教諭による英語の乗入れ授業を、毎月1回のペースで実施いたします。

また、生活面では小6から中3を対象に「学級集団アセスメント」を実施します。児童生徒の学校生活における満足度や意欲などの状態を客観的に把握し、小中接続をスムーズかつ有機的な連携により進め、中1ギャップを防止するなど、子どもたちが義務教育の9年間を安心して生活できる環境を整え、充実したものになるよう取り組みます。

さらに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で活発な議論を行い、子どもたちの成長を地域全体で支えていくための充実した取組を進めます。

コロナ禍により大幅に前倒して進められています、GIGAスクールですが、一人一台のタブレットが児童生徒全員に貸与されました。

今年度は、小中両校に学習支援ソフトを導入し活用を進めると同時に、研修などを通じて教員のICT活用指導力の向上に取

り組み、これまでの教育実践の蓄積とICTを効果的に組み合わせることによって、学習活動の一層の充実を図ります。

国際化教育では、外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境のなかで、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を培います。

特別支援教育については、引き続き小学校4名、中学校1名の支援員を配置することにより、細やかな教育支援を継続します。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、関係機関が連携協力し状況把握に努めるとともに、特別な教育的ニーズに応じた適切な支援を継続して行います。

体力向上対策では、体育授業や部活動はもとより、スポーツ少年団などの各関係機関と連携し、様々なスポーツに親しむ機会を通じて体力の保持増進に努めるほか、日常生活のなかでも体力の向上が図られるよう取り組みます。

時間外勤務が大きな課題となっている教職員の事務負担を軽減し、きめ細やかな指導を行うため昨年小中学校に導入した校務支援システムの更なる活用を図り、教職員がゆとりを持って子ど

もたちに向き合う時間の確保に努めます。

小学校については、視力計の更新、及び児童の歯の健康づくりを推進するため、フッ化物洗口を継続します。

学習支援員については引き続き1名配置します。また、夏季・冬季休業中に「学習サポート」を実施し、基礎学力の向上を図ります。

中学校については、教科書の改訂に伴う指導書の購入、及び指導者用デジタル教科書の教科数を拡充すると同時に、電子黒板を各学年に配置するなどICT環境を整え、GIGAスクール構想を進めます。

また、今年度より体育の授業で使用している跳び箱・ロイター板の計画的な更新を行います。

宮城・岩手県を訪問し、震災学習をメインとした修学旅行では被災地の現状・自然の脅威・命の尊さを学習し、さらに一日防災学校も実施するなかで、生徒の防災意識の向上が図られています。

今年度においても、東北の地を訪れての修学旅行を継続し、防災教育の充実を図ります。

置戸高等学校への支援については、今まで実施していたバス通学費や寮費の一部支援などに加え、新入生から制服購入費の助成も行い保護者の負担軽減を図ります。

また、これまでも「有名にし隊」や各種媒体を利用して生徒の募集を行ってきましたが、若い世代の興味・関心をより喚起するため、新たにSNSなどを利用した動画配信を積極的に行います。さらに、各種介護福祉施設にもPRを行い、施設の経営者やそこに勤務する保護者層へ向けて情報発信を行うなど、新たな可能性を探ります。

介護業務について高い志のある人材が置戸町で活躍することを期待する「福祉の夢」サポート奨学金制度については、一人でも多くの生徒が利用してもらえるよう、卒業後5年間の町内従事期間を3年間に短縮するなど利便性の向上を図ります。

次に社会教育についてですが、

新型コロナウイルス感染症の影響下で社会的活動が停滞するなか、閉じこもりがちな生活からの脱却を念頭に置き、「つながりを大切にし、生涯を通して学びあい、彩りある暮らしと活力に満ちたふるさとをつくりましょう」を基本目標とし策定した第11次社会教育5か年計画に基づき、地域の人々のつながりのなか

で、地域力の向上を目指しながら、各重点目標並びに推進項目に沿って事業を推進し、ふるさとを愛する人づくりを進めます。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、各地域が独自性を活かした活動の展開を図るために地域活性化事業を推進します。また、地域課題や生活課題に向き合った共同学習の推進を図るため、生涯にわたって学び続けられる体制づくりを進めます。

社会教育関係団体では、感染症予防策のなかで実施した事業の成果を活かしながら、通常通りの活動が再開できるよう支援します。

青少年教育・育成では、子どもたちが身近な自然体験や産業体験を通して自然・産業・郷土を体験的に理解し生きる力を養うことを目的に開催している「ふるさと少年クラブ」については、各教育機関などと連携をしながら活動を継続します。

感染症対策をきっかけに整備が進んだ光通信やWi-Fiを活用したりリモート事業の展開を図るとともに、社会教育事業やふるさと事業などの置戸町の魅力を動画及びライブ配信などを活用しながら全国に発信し、人と人のつながりを強化します。

現在、児童センター内で開設している放課後児童クラブは、児童館の開設に向けた協議と併せ、障がいを持つ児童対応などを含め、ソフト面及びハード面についての検討会議を開催し、地域の声も反映しながら準備を進めます。

食のまちづくり推進事業は、引き続き地産地消をはじめとする食育の普及に努めるとともに、農業・商業・観光及びオケクラブ分野との連携を図り、役割分担を明確にしながら特産品の開発・商品化に向けた取組を支援します。

郷土資料・文化財関係では、専門職員を配置し、企画展の開催や郷土資料の保存・整理を行うとともに、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力をはじめ、中学生を対象とした遺跡発掘体験学習を実施し「ふるさと教育」の充実を図ります。また、札幌学院大学との地域交流協定に基づく事業の充実に向けて進めます。

次に社会体育についてですが、

心身ともに健康で充実した生活を営むために、スポーツ推進委員をはじめスポーツ協会・各体育団体の皆さんと連携し、誰もが取り組みやすい運動機会の提供を行うなど、誰もがスポーツに

親しめるよう努めます。

ファミリースポーツセンターのトレーニングルームでは、トレーニング機器の整備を進め、今後も定期的に健康運動指導士を配置し、保健担当部局とも連携を強化しながら、幅広い世代に合わせた健康・体力保持及び運動機能回復訓練などが楽しくできるようサポートし、利用促進を図ります。

子どもの運動機会の確保と体力づくりを推進するため、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」や少年少女スポーツ教室を開催します。また、スポーツ少年団活動への支援に加え、新たにスポーツ能力発見事業をスポーツ協会と連携し実施するなど、スポーツへの興味・関心を深めるきっかけにするとともに、体力と運動機能の向上に努めます。

スポーツセンターの施設改修では、熱中症予防に向けた暑さ対策及び感染症対策に向けた換気の改善を図ります。また、幅広いスポーツ競技対応に向けた防球柵の設置を行います。

今後も各スポーツの利用状況や体育施設の状況を確認しながらスポーツ振興に努めます。

次に森林工芸館についてですが、

令和5年度にオケクラフトは誕生から40周年を迎えます。地域ブランドとしての、オケクラフトの確立に向けた更なる取組を推進します。

作り手養成塾は、今年度の募集を休止し、2年生1名体制となります。これまでの指導経験を十分に活かしながら、より効率的、効果的な指導を進め、翌年度以降の募集に向けて指導カリキュラムを整理しながら、卒塾・独立に向けた支援も含めた体制づくりを進めていきます。

「すくすくギフト事業」は2年ごとに作り手を入れ替えての共同作業により、新しく五代目モデルとなります。誕生したお子さんに「元気にすくすく育てほしい」という願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として引き続き実施していきます。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立後7年目を迎え、インターネットを活用した販売をはじめ、新しい取組を進めてきています。流通販売経路の拡大、安定的かつ円滑な材料

の供給提供に向けて更なる連携を図ります。

どま工房では、「ふるさと教育」を推進するため小・中学校で実施している「秋岡コレクション」の基礎知識や手仕事文化についての出張授業の一層の充実を図ります。また、町民への情報発信にも積極的に取り組みます。

次に、図書館についてですが、

図書館は、第15期図書館運営3ヶ年計画の最終年になりますが、地域図書館としての機能を高めながら町民が集う「本のあ
るみんなの広場」として図書館づくりを進め、0歳児から高齢者
までの読書環境を整備し、特に各学校と連携して児童生徒の読書
活動の推進を図ります。

ファーストブック事業については継続するとともに、その後の幼年期の親子向け推薦図書の選定「おけと絵本のほんだな」の策定を進めます。

郷土資料デジタル化事業については、一定程度のデジタル化が終了し一部の貴重な資料をインターネットで公開しています。町内に現存する貴重な文化財や郷土資料を保存し後世に伝えるた

めにデジタル化した郷土資料の活用を、公民館・森林工芸館との連携により推進します。

次に学校給食についてですが、

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康増進を図るため、栄養豊かな給食を提供します。また、地域の自然や食文化などの理解を深めるための「生きた教材」となっていることから、栄養教諭と教職員が連携し、食に関する正しい知識と感謝の心を育む指導の充実と、望ましい食習慣を身に付けるよう、積極的に食育に取り組みます。

さらに、家庭で楽しい食生活が送れるよう、給食だよりや献立表による継続的な情報発信や参観日の給食試食などを通じて、給食に対する理解や食に関する啓発に努めます。

食物アレルギーを持つ児童生徒には、対応方針に沿って万全の体制をとります。設備では供用開始から12年が経過した給食センター空調設備の一部を改修します。また、衛生管理や調理関係職員の健康管理を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めます。

今後も、地元食材を積極的に取り入れ、季節や地域の文化・伝統を身近に感じることができる特色ある給食を提供します。

以上、令和3年度の教育行政方針について申し上げました。

教育委員会はウィズコロナ・ポストコロナを見据え、適切な感染症対策をとりながら、置戸町の未来を担う子どもたちがたくましく健やかに成長していくと同時に、全ての町民が生涯にわたって学ぶことができる教育環境づくりに全力で取り組んでまいります。

町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。